

佐世保市農林水産業基本計画の進捗度管理表

|    |   |
|----|---|
| 注釈 | (※1)現況値・佐世保市農林水産業基本計画における各施策の達成目標の現況値<br>(※2)進捗率=25年度実績値/目標値×100<br>(※3)の指標については現況値から5年間の累計値を目標値と設定しているため、「進捗率=(25年度実績値-現況値)/(目標値-現況値)×100」で算出しております。<br>(※4)の指標については減少目標であるため、「進捗率=(目標値-(25年度実績値-目標値))/目標値×100」で算出しております。<br>(※5)の指標については現況値が平成17年～21年の累計。目標値は平成23年～27年の5年間の累計値を目標値と設定しているため、「進捗率=(23年度実績値+24年度実績値+25年度実績値)/目標値×100」で算出しております。 |
|----|---|

| 各施策方針                  | 指標                       | 現況値(※1)   | 25年度実績値   | 目標値       | 進捗率(※2) | 平成25年度の実施内容  | 各施策に対する評価  | 実施内容に対する改善策<br>各施策に対する今後の見込み   | 担当課   |
|------------------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|--|--|--|-------|
| 産地を支える農林業<br>生産基盤整備の推進 | 農道舗装率(※3)                | 59.8 %    | 63.9 %    | 62.1 %    | 178.3%  | 低コストの工法選択や原材料支給により基盤整備の促進を図りました。   | 助成事業による整備、また農林道の維持管理・整備により農林業の安定した経営に貢献できました。  | 生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、生産コストの低減や営農規模の拡大を図ります。  | 農林整備課 |
|                        | 農業機械施設整備等の事業実施率          | 100.0 %   | 100 %     | 100.0 %   | 100.0%  | 園内道やアスファルトハウスの整備、炭酸ガス発生装置など、農業者が組織する組合等の機械導入や施設整備に対し助成事業を実施しました。   | 機械化による農作業の省力化・生産コストの低減・施設整備による農産物の品質向上を図ることができました。   | 農業生産基盤整備の推進を図ることにより、農業経営の安定と地域農業の活性化を目指していきます。   | 農業畜産課 |
|                        | 農地流動化面積(※3)              | 351 ha    | 482.37 ha | 591 ha    | 54.7%   | 農業委員を中心に貸し手、借り手の掘り起こし活動を行い利用権設定期限満了農地については、再設定の促進を図りました。   | 農業者の高齢化に伴い利用権の再設定を結ばないケースもありますが、農地の流動化は着実に進んでおり、優良農地の維持、地域農業の担い手への農地の集積について一定の効果が発現していると考えられます。                            | 遊休農地の一筆情報を調査、整備し、所有者の意向確認(貸したい、売りたい、情報公開の同意等)を行い、農地中間管理機構等の他機関との遊休農地情報の共有化に取り組み、希望者に対する情報提供を行っていきます。           | 農業委員会 |
|                        | 肉用子牛の生産頭数                | 2,924 頭   | 3,000 頭   | 3,096 頭   | 96.9%   | 畜産担い手育成事業(担い手対策事業)や家畜保健衛生対策事業などに取り組み、本市の畜産農家の生産性の向上を促進しました。  | 安定した肉用子牛の生産が行われています。施策の効果は適切です。  | 引き続き、畜産担い手育成事業(担い手対策事業)や家畜保健衛生対策事業などに取り組み、経営者としての意識の啓発と生産技術の向上を図り、安定した生産を行います。                                 | 農業畜産課 |
|                        | 1戸当りの肉用牛飼養頭数             | 17.9 頭    | 20.0 頭    | 22.2 頭    | 90.1%   | 畜産施設・機械等整備事業や家畜導入促進事業などに取り組み、本市の畜産農家の経営規模拡大を促進しました。  | 農家の高齢化が進む中、生産基盤の将来を担う若い担い手の経営規模拡大が進んでいます。1戸当りの飼養頭数は施策の効果により増加傾向にあります。  | 引き続き、畜産振興を図る上で、意欲ある担い手による生産基盤の強化を支援することは重要と考えているため、農家の積極的な取り組みについては、事業により得られる成果等を十分に精査し、支援を行っていきます。            | 農業畜産課 |
| 環境に配慮した資源<br>循環型農林業の推進 | エコファーマー認定数(※3)           | 522 人     | 546 人     | 580 人     | 41.4%   | 環境保全型農業直接支払制度の推進により、エコファーマーによる環境負荷低減に向けた活動がなされました。(H25実績)新規18名   | エコファーマー認定者における環境負荷低減活動により資源循環型農業の推進に貢献できました。   | エコファーマーのメリットがないため、認定数が減少傾向ですが、環境保全型直接支払交付金事業の要件としてエコファーマー認定が必須となっているため、当該交付金事業を推進することで、今後も認定者数の増加を目指します。       | 農業畜産課 |
| 農<br>林<br>業            | 認定農業者認定数(※3)             | 466 人     | 475 人     | 480 人     | 64.3%   | 認定農業者の経営体制の強化を図るため、認定農業者の労力支援や認定農業者組織活動への支援を実施しました。  | 認定農業者の経営改善計画達成のため、取り組み活動や労力支援対策の推進が図られました。   | 認定農業者自身が策定した経営改善計画の達成により農業経営の安定が図られることから、組織活動等の活性化を図っていきます。  | 農業畜産課 |
|                        | 新規就農者数                   | 4 人/年     | 7 人/年     | 5 人/年     | 140.0%  | 農業後継者・生産者組織の活動に対し支援を行うとともに、新規就農者の育成確保のため、青年就農給付金制度の円滑な実施を行いました。  | 各組織等において、研修会等の実施により農業後継者の農業技術・経営知識の習得が図られました。  | 農業者が減少している中、農業後継者を確保していくためにも継続的な支援体制を整えていきます。  | 農業畜産課 |
|                        | 農地流動化面積【再掲】(※3)          | 351 ha    | 482.37 ha | 591 ha    | 54.7%   | 農業委員を中心に貸し手、借り手の掘り起こし活動を行い利用権設定期限満了農地については、再設定の促進を図りました。   | 農業者の高齢化に伴い利用権の再設定を結ばないケースもありますが、農地の流動化は着実に進んでおり、優良農地の維持、地域農業の担い手への農地の集積について一定の効果が発現していると考えられます。                            | 遊休農地の一筆情報を調査、整備し、所有者の意向確認(貸したい、売りたい、情報公開の同意等)を行い、農地中間管理機構等の他機関との遊休農地情報の共有化に取り組み、希望者に対する情報提供を行っていきます。           | 農業委員会 |
|                        | 家族経営協定締結数(※3)            | 165 家族    | 192 家族    | 195 家族    | 90.0%   | 農業経営に携わる家族全員が仕事の分担、役割を明確化し、責任と自覚を養い、自主性を助長させるため研修を行うとともに家族協定締結世帯への啓発及び情報提供のための通信紙を発行しました。  | 地区農業委員等との連携により戸別訪問等推進活動とともに啓発普及に努めました。   | 農家の理解を得るのがまだ難しい状況ですが、徐々に女性農業者や後継者の意識も高まってきているので、女性の労働力を正しく評価した家族経営協定の促進を図ることで、女性の経済的地位と能力の向上に寄与していきます。         | 農業委員会 |
| 産地を支える農林業<br>経営基盤の強化   | 集落営農組織数(※3)              | 101 集落    | 111 集落    | 110 集落    | 111.1%  | 生産条件不利地(中山間地域)における農業経営の安定を図るため、継続的な農業生産活動に対し支援を行いました。  | 生産条件不利地における集落の取り組みによって、農地の適切な管理、農村の維持が行われ、地域の活性化が図られました。   | 生産条件不利地の取組集落において支援を受けるためには、農地の適正管理などが必要であるため、現地確認及び集落への指導体制を整えていきます。   | 農業畜産課 |
|                        | 畜産業における産出額               | 26.9 億円   | 34.5 億円   | 28.0 億円   | 123.2%  | 「安心・安全・新鮮」な畜産物の生産のため総合的な施策の推進を図り、安定した地元畜産物の生産と供給が図られるよう支援しました。   | 乳価格や肉用子牛(肥育素牛)の価格が堅調に推移しているため、高い産出額を得ることが出来ました。  | 引き続き、「安心・安全・新鮮」な畜産物の生産のため、ハード・ソフトの両面から総合的な施策の推進を図り、地元畜産物の安定供給を図ります。  | 農業畜産課 |
|                        | 肉用子牛の出荷率                 | 72.0 %    | 80.5 %    | 80.0 %    | 100.6%  | 畜産担い手育成事業(担い手対策事業)や家畜保健衛生対策事業などに取り組み、本市の畜産農家の生産性の向上を促進しました。  | 安定した肉用子牛の生産が行われています。施策の効果は適切です。  | 引き続き、畜産担い手育成事業(担い手対策事業)や家畜保健衛生対策事業などに取り組み、経営者としての意識の啓発と生産技術の向上を図り、安定した生産を行います。                                 | 農業畜産課 |
| 有害鳥獣対策の推進              | 有害鳥獣による<br>農林畜産物の被害額(※4) | 21,666 千円 | 27,507 千円 | 20,000 千円 | 62.5%   | 防護対策として電気柵及びワイヤーメッシュ柵を197km整備するとともに、年間を通じた捕獲活動によりイノシシ5,628頭を捕獲しました。また、緩衝地帯の整備等による棲み分け対策としてモデル事業の実施及びヤギの導入事業を実施するとともに、狩猟免許取得の推進等、捕獲体制の強化を図りました。 | 平成25年度も防護柵の整備は大きく前進するとともに、イノシシの捕獲頭数も5,600頭を超えており、被害防止に寄与しました。しかしながら、依然として被害は甚大でありますので、引き続き各施策の充実を図り、農作物や生活環境の被害防止に努めていきます。 | 農作物被害、生活環境被害防止のため、防護・捕獲・環境整備の3対策の推進を継続します。特に、被害の原因となる有害鳥獣の増加を食い止めるため、積極的な捕獲を実施するとともに、防護柵の管理徹底による農作物の被害防止に努めます。 | 農業畜産課 |
| 地産地消の推進                | 主要直売所売上高                 | 6.4 億円    | 5.4 億円    | 6.4 億円    | 84.4%   | 生産者が主体的に運営する農産物直売所(3ヶ所)において、合同でイベントや研修会等を実施し、農産物直売所の活性化を図りました。   | 生産者が主体的に運営する農産物直売所に類似する直売所の乱立により、各直売所の売上げが伸び悩んでおり、地場産品の消費拡大を進めていくことが必要であると考えます。  | 生産者や消費者などを対象に、新たな地元農産物の消費拡大のための施策展開を進めていきます。   | 農業畜産課 |
| 地産地消の推進                | 学校給食での地元食材<br>の利用割合      | 48.3 %    | 52.9 %    | 55.0 %    | 96.2%   | 学校給食における地産地消推進のため協議を行い、地元農産物の利用推進を図りました。   | 地元農業者の協力により、地元食材利用率が上昇していましたが、品質低下により使用ができず、昨年度実績より利用率が低下しました。   | 安定的に供給できる体制の整備を図ると共に、関係機関との協議の中で、給食利用可能食材の選定を行い、生産者及び生産組織への供給推進を図ります。  | 農業畜産課 |

佐世保市農林水産業基本計画の進捗度管理表

|    |   |
|----|---|
| 注釈 | (※1)現況値・佐世保市農林水産業基本計画における各施策の達成目標の現況値<br>(※2)進捗率=25年度実績値/目標値×100<br>(※3)の指標については現況値から5年間の累計値を目標値と設定しているため、「進捗率=(25年度実績値-現況値)/(目標値-現況値)×100」で算出しております。<br>(※4)の指標については減少目標であるため、「進捗率={目標値-(25年度実績値-目標値)}/目標値×100」で算出しております。<br>(※5)の指標については現況値が平成17年～21年の累計。目標値は平成23年～27年の5年間の累計値を目標値と設定しているため、「進捗率=(23年度実績値+24年度実績値+25年度実績値)/目標値×100」で算出しております。 |
|----|---|

|               | 各施策方針              | 指標                 | 現況値(※1)   | 25年度実績値                  | 目標値       | 進捗率(※2)   | 平成25年度の実施内容   | 各施策に対する評価   | 実施内容に対する改善策<br>各施策に対する今後の見込み   | 担当課   |
|---------------|--------------------|--------------------|-----------|--------------------------|-----------|---|---|---|--|-------|
| 農林業           | 農畜産物のブランド化と消費拡大の推進 | 世知原茶(荒茶)出荷額        | 1.0 億円    | 1.0 億円                   | 1.0 億円    | 100.0%  | お茶の消費拡大と産地形成を図るため、お茶のPR事業とともに生産基盤整備に対する支援を行いました。  | 高品質なお茶を生産するとともに、市民に対し地元産の世知原茶の消費拡大が図られました。  | 継続的な産地PR活動を行うとともに、生産基盤整備に対する支援を行い、産地形成及び強化を進めていきます。  | 農業畜産課 |
|               | 農畜産物のブランド化と消費拡大の推進 | 長崎さちのか(いちご)出荷額     | 2.1 億円    | 2.1 億円                   | 2.5 億円    | 84.0%   | 生産基盤整備の支援を行い、高品質ないちごの生産と産地形成を図りました。25年度は単価が高く推移し、生産額増大につながりました。                                     | 安定的な生産体制と市場認知も進んできたことから、生産額も増加傾向で推移することができました。  | 継続的な生産基盤整備に対する支援を行い、品質向上を図ることで、市場評価を高め、産地形成を進めていきます。   | 農業畜産課 |
|               | 農畜産物のブランド化と消費拡大の推進 | 西海みかんの出荷額          | 20.2 億円   | 25.5 億円                  | 22.0 億円   | 115.9%  | 生産基盤整備の支援を行い、高品質なみかんの生産と産地形成を図りました。また25年度みかんは、過去最高の売上を示しました。  | 安定的な生産体制と市場認知も進んできたことから、生産額も増加傾向で推移することができました。  | 継続的な生産基盤整備に対する支援を行い、産地形成を進めていきます。  | 農業畜産課 |
|               |                    | 長崎和牛「西海の牛」の出荷額     | 6.5 億円    | 5.4 億円                   | 7.0 億円    | 77.1%   | 畜産振興対策事業(肉用牛共進会・共励会)や長崎和牛のブランド力強化を図る取り組みを行う団体を支援し、質の高い長崎和牛の安定生産を促進しました。                             | 上位等級(4等級以上)の枝肉価格が低迷し、出荷額(販売額)が伸び悩んでいます。施策の効果が充分ではありませんでした。  | これまで以上に、「長崎和牛」のブランド力強化のため、官民一体となり「食」としての地元浸透と、地域の「特産品」としての魅力向上に取り組みます。   | 農業畜産課 |
|               |                    | 新ブランド農産物及び加工品数(※3) | 0         | 2                        | 6         | 33.3%   | ジャンボにんにく(2年目)、オリーブ(1年目)において、事業計画に即した活動に対し支援を行いました。  | ジャンボにんにくは作付け計画の53%、オリーブは80%で、計画を下回った作付状況となっています。  | ジャンボにんにく、オリーブ共に、事業計画に即した作付面積の拡大が課題となっています。そのため、新商品開発や販売促進活動を積極的に進めていきます。   | 農業畜産課 |
|               |                    | 農業関係地域イベント来場者数     | 24,700 人  | 25,200 人                 | 30,000 人  | 84.0%   | 農産物の消費拡大として位置付けられる地域イベント(世知原じげもん市、ふるさと吉井市、宇久ふれあい産業祭)に対し支援を行いました。                                    | 地域イベントの来場者に地元農産物の認知が図られるとともに、消費拡大と地域活性化が図られました。   | 地域イベントの来場者数は天候に左右されやすいため、目標通りの来場者数に至りません。今後は、周知方法に工夫するなど、来場者数の増加に努めるとともに、安全安心な地元農産物の供給体制の確立を目指していきます。  | 農業畜産課 |
|               | グリーン・ツーリズムの推進      | 農林業体験利用者数          | 935 人     | 1,168 人                  | 1600 人    | 73.0%   | 都市部と農村地域の交流を図るために、グリーンツーリズムの体験活動を支援しました。  | グリーンツーリズムの活動数は多いものの、イベントの参加者数が少ないため、目標通りの参加者数には至りませんでした。  | グリーンツーリズムのさらなる情報発信を行うと共に、農林漁業者を中心としたグリーンツーリズムの体制強化を目指していきます。   | 農業畜産課 |
|               | 森林・田園空間の保全整備・維持の推進 | 森林整備面積(※5)         | 1,356 ha  | 244.98 累計 ha<br>(794.06) | 1,056 ha  | 75.2%   | 国の方針に合わせ利用間伐の促進に取り組み、森林整備面積の拡大を図りました。   | 森林整備面積の進捗が図られたことで、森林空間の保全整備や維持に対し、一定の成果が得られました。   | 今後も各種補助事業を有効活用しながら、引き続き事業量の確保に努めていきます。   | 農林整備課 |
|               | 交流施設等の維持管理の推進      | 交流施設の利用者数          | 236,271 人 | 156,382 人                | 240,000 人 | 65.2%   | 管理委託の手法により活性化施設などが適切かつ柔軟に運営され、農業の活性化及び交流人口の拡大等を図りました。   | 地域に密着した運営と活動が行われ、安全安心な地元農産物の展示販売などを行う交流施設は多くの方からご利用いただきました。   | 建物の経年劣化による支障が及ばないよう維持、管理すると共に、地域農産物等を購入できる場として交流施設の利用促進を図ります。  | 農業畜産課 |
| 水産業           | 漁村の総合的な振興          | 沿岸漁業の漁獲量           | 2,812 t   | 2,419 t                  | 2,800 t   | 86.4%   | 佐世保湾内に築いそ設置工事を実施しました。漁港については計画的な事業進捗を図りました。   | 燃油高騰が恒常化し沿岸域の漁場開発が急務ですが、要望に十分に応えられていないことから、効率性に課題があると考えられます。沿岸域の漁場整備と併せ、ブランド化事業に結びつけ、所得の向上につなげていく必要があります。 | 恵まれた漁場環境にありながら、漁業従事者の高齢化、後継者の不足、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は、依然厳しいものがあります。漁業従事者が安全に、省コストで生産活動が行えるよう、安全で作業効率のよい漁港施設と漁場の整備が必要とされています。また後継者が定着するよう、集落環境を整える必要があります。 | 水産課   |
|               | 栽培漁業の推進と養殖業の育成     | 放流魚種の漁獲量           | 337 t     | 230.4 t                  | 340 t     | 67.8%   | 栽培協議会、漁協等が実施する種苗放流事業に対し助成を実施しました。   | 効率のよい放流手法の開発、高付加価値の種苗の放流など時代の需要に合わせた放流手法の開発が必要です。   | 今後の水産資源の維持については地道な放流事業を継続していく必要があります。漁業者の高齢化に伴い、小型漁船による沿岸漁業が主体となってくるので、新たな増殖手法の開発が必要。  | 水産課   |
|               |                    | 啓発イベントや水産教室等の開催数   | 12 回      | 15 回                     | 60 回      | 25.0%   | 魚食普及のための魚料理教室、及び水産教室、小学校の水産センター見学会・種苗放流会を開催しました。  | 開催の要望があったものについて、漁協、各種協議会等に協力を要請し実施しました。魚食普及のため要望があればさらに多くの教室を開催する必要があります。                                 | 小中学校を中心に、今後も魚料理教室等の開催を継続していく必要があります。   | 水産課   |
|               |                    | 養殖生産額              | 26.5 億円   | 30.2 億円                  | 27 億円     | 111.9%  | 養殖漁場の底質改良剤等の散布、養殖漁場の外敵駆除(さめ駆除)事業等に対し助成を行いました。   | 漁場の底質改良剤を散布することで、漁場の水質が安定しました。また外敵駆除を実施することで、漁場の安全性が確保でき、生産性向上につながりました。                                   | 養殖漁場環境の維持には地道な取り組みが必要であり、今後とも、要望に応じ実施していきます。また、経営安定のため初期投資の少ない藻類養殖ができないか検討したい。   | 水産課   |
|               | 漁家経営の安定強化          | 管内漁業協同組合数(※4)      | 6 組合      | 6 組合                     | 5 組合      | 80.0%   | 3地区の離島漁業再生支援交付金事業を実施しました。また、制度資金借り入れに対する利子補給を実施しました。漁協の合併を推進するため、佐世保市南部漁協と川棚漁協の合併について協議を行い支援を行いました。 | 離島再生支援事業、利子補給事業については計画通り事業が実施できました。漁協合併については、年内の合併には至りませんでした。   | 組合員の減少が今後も続く中、漁協の経営体質改善に向けて漁協合併は重要な事業と考えます。今後も漁協合併研修を催し、意識醸成を図っていきます。  | 水産課   |
| 意欲ある担い手の育成・支援 | 新規漁業者数             | 5 人/年              | 8 人/年     | 6 人/年                    | 133.3%    | 相浦管内において新規に着業する就業者8人に対し助成を実施しました。相浦地区において2件の漁船リース事業を実施しました。 | 目標を達成しましたがひきつづき担い手の掘りおこしに努めてまいります。  | 現在は、新規より廃業のスピードが速く、更なる新規就業者の確保には、担い手事業の要件緩和や着業後の支援体制を考慮する必要があります。   | 水産課  |       |

佐世保市農林水産業基本計画の進捗度管理表

|    |   |
|----|---|
| 注釈 | (※1)現況値・佐世保市農林水産業基本計画における各施策の達成目標の現況値<br>(※2)進捗率=25年度実績値/目標値×100<br>(※3)の指標については現況値から5年間の累計値を目標値と設定しているため、「進捗率=(25年度実績値-現況値)/(目標値-現況値)×100」で算出しております。<br>(※4)の指標については減少目標であるため、「進捗率={目標値-(25年度実績値-目標値)}/目標値×100」で算出しております。<br>(※5)の指標については現況値が平成17年～21年の累計。目標値は平成23年～27年の5年間の累計値を目標値と設定しているため、「進捗率=(23年度実績値+24年度実績値+25年度実績値)/目標値×100」で算出しております。 |
|----|---|

|          | 各施策方針               | 指標                  | 現況値(※1) | 25年度実績値 | 目標値     | 進捗率(※2) | 平成25年度の実施内容   | 各施策に対する評価   | 実施内容に対する改善策<br>各施策に対する今後の見込み   | 担当課                   |
|----------|---------------------|---------------------|---------|---------|---------|---------|---|---|--|-----------------------|
| 水産業      | 漁業関連施設の充実           | 漁業用関連施設整備等の事業実施率    | 100.0 % | 112.5 % | 100.0 % | 112.5%  | 漁協が要望する共同利用施設整備に対して助成を実施しました。   | 突発的な改善の要望も無く、概ね計画通り要望に対して対象することができました。  | 市内各漁協の共同利用施設は、多くが老朽化しています。しかし、自己負担が重い足かせになり、事業の進捗を鈍らせています。国、県の補助を活用し漁協負担の軽減を図るほか計画的改修が必要です。                                    | 水産課                   |
|          | 魚場環境の保全対策           | 水産環境基準達成額           | 100.0 % | 100 %   | 100.0 % | 100.0%  | 養殖漁業の環境把握のため、養殖漁場環境調査を実施しました。カキの食の安全のため、貝毒検査を実施しました。また、環境生態系事業を活用し、九十九島漁協青年部が主体となって実施した藻場回復事業に対し助成を実施しました。  | 水産養殖のための海水基準は十分達成できました。貝毒の検査を実施し、安全が確認でき、食の安全が図られました。また計画的に取り組む藻場回復事業は一部回復が見られています。                           | 食の安全、養殖漁場の環境維持のため、今後も事業を継続していきます。また、藻場回復についても現在の成功区域のさらなる拡大を目指していく必要があります。   | 水産課                   |
|          | 地域水産物の消費拡大の推進       | 新ブランド水産物及び加工品数(※3)  | 1       | 5       | 5       | 100.0%  | 平成23・24年度に認定した事業計画に対し、必要な支援(①産地育成対策事業 ②新商品新技術開発事業 ③需要開拓事業)を引き続き実施しました。  | 認定したブランド化製品を使用したメニューを提供するキャンペーンを市内56店舗で実施し市民に対する認知度向上と開拓を図るなど、関係部局がお互いに連携し多角的な事業展開を行うことができた。                  | ブランド水産物(加工品含む)の確立による水産業者の所得向上を目指していきます。  | 水産課                   |
|          |                     | 地域特産物の出荷額           | 31.5 億円 | 25.0 億円 | 35.5 億円 | 70.4%   | 水産加工まつりイン佐世保や、もう待てないマテガイ祭りに対する助成を実施しました。  | 左の事業に補助を実施したことで、地域水産物の消費拡大に貢献できました。   | 更なる地域特産物の知名度アップが重要です。  | 水産課                   |
|          | 地産地消の促進             | 市内における生鮮魚介類の消費量     | 7,669 t | 7,666 t | 7,700 t | 99.6%   | 事業実績はありません。   | -   | -  | 水産課                   |
|          | 漁業と海洋性レクリエーションとの調和  | 漁港区域内船舶係留許可率        | 91.5 %  | 93 %    | 100.0 % | 93.0%   | 漁港における係留状況の現地調査を行い、未許可船舶が係留されていないか確認を行いました。   | 未許可船舶については、許可申請を行うよう指導を行ったものの、所有者が不明な船舶もあり、目標達成には至っていません。   | 定期的に漁港における係留状況の現地調査を行うことで、未許可船舶の確認に努め、許可申請を行っていない船舶の所有者に対し、厳正な対応を取ることで放置船を減少させ、漁港の有効利用を図ります。                                   | 水産課                   |
|          | ブルー・ツーリズムの推進        | 漁業体験者数              | 5,636 人 | 1,623 人 | 8,000 人 | 20.3%   | 事業実績はありません。   | -   | 既存のツアープログラムをホームページ等でPRするとともに、着地型観光プログラム「時旅」の中に、より多くのブルー・ツーリズムのメニューを組み込むことで、漁業体験者数の増加を図ります。                                     | 水産課                   |
| 重点プロジェクト | 佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立 | 新ブランド農水産物及び加工品数(※3) | 1       | 7       | 11      | 60.0%   | 平成23・24年度に認定した事業計画に対し、必要な支援(①産地育成対策事業 ②新商品新技術開発事業 ③需要開拓事業)を引き続き実施しました。  | 認定したブランド化製品を使用したメニューを提供するキャンペーンを市内56店舗で実施し市民に対する認知度向上と開拓を図るなど、関係部局がお互いに連携し多角的な事業展開を行うことができた。                  | 平成23・24年度に認定しました6品目の計画に対して、10品目の新ブランド農水産物及び加工品の確立による農水産業者の所得向上を目指していきます。佐世保市内飲食店でのブランド製品の取扱量を増加させ、地元市民の認知度向上を図っていきます。          | 農業畜産課<br>水産課<br>産業振興課 |
|          | 栽培漁業を中心とした沿岸漁業振興    | 沿岸漁業の漁獲量【再掲】        | 2,812 t | 2,419 t | 2,800 t | 86.4%   | ●水産センターで生産計画に基づき放流種苗の生産を行いました。また調査可能な魚種の効果調査を実施しました。また震災後供給が不安定な種ガキ確保対策として、宮城系等のカキ種苗10万枚生産しました。●生産基盤である漁港の整備を実施するとともに、沿岸域における漁礁・漁場の造成、藻場増殖・外敵駆除等の環境保全事業等を実施しました。●新規就業者8人を支援し漁船リース事業を実施しました。 | 漁場環境の悪化、過剰漁獲等により資源の減少傾向が続いています。また、漁業従事者の高齢化・後継者不足、燃油の高騰等が漁業経営に影響を与えており、補助金等を活用した事業を実施しているものの、抜本的な改善には至っていません。 | 漁場環境の改善には、息の長い取り組みが必要であり、今後とも地道な環境保全活動を継続する必要があります。また、高付加価値の魚種の養殖、種苗放流を需要に即応して行い、漁業所得を向上させることで、漁業経営の安定化ひいては後継者不足の解消を図る必要があります。 | 水産課                   |